

2025 年 5 月 30 日

株主各位

第 103 回定時株主総会招集ご通知 (交付書面に記載しない事項)

- | | |
|----------------|--------|
| ① 連結計算書類の連結注記表 | … 1 頁 |
| ② 計算書類の個別注記表 | … 12 頁 |

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

積水化学工業株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社の数 145 社

主要な連結子会社の名称は以下のとおりである。

積水メディカル(株)、徳山積水工業(株)、セキスイハイム工業(株)、積水成型工業(株)、東京セキスイハイム(株)、セキスイハイム近畿(株)、積水フーラー(株)、積水ホームテクノ(株)、積水ポリマテック(株)、セキスイハイム東北(株)、セキスイハイム信越(株)、セキスイハイム中部(株)、セキスイハイム中四国(株)、セキスイハイム九州(株)、北海道セキスイハイム(株)、群馬セキスイハイム(株)、積水アクアシステム(株)、セキスイハイム不動産(株)、積水ソーラーフィルム(株)、Sekisui Diagnostics, LLC.、Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.、Sekisui America Corporation、Sekisui Aerospace Corporation、Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.、Sekisui S-Lec B.V.、Sekisui Europe B.V.、Sekisui Alveo A.G.、映甫化学(株)、積水化学(中国)有限公司、積水中間膜(蘇州)有限公司、Sekisui Southeast Asia Co., Ltd.

当連結会計年度において、積水ソーラーフィルム(株)は新たに設立したことにより、甲府積水産業(株)、東積加工(株)、四積化工(株)の3社は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めている。

PT. Sekisui Indonesia、Sekisui Chemical India Private Ltd.の2社は清算終了したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

セキスイハイムクリエイト(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名

関連会社 6 社

主要な会社の名称は以下のとおりである。

積水化成品工業(株)

(2) 持分法を適用しない主要な会社名等

持分法非適用の非連結子会社(セキスイハイムクリエイト(株)他)及び関連会社(株)エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が無いため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外会社 13 社の決算日は 12 月 31 日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日である 3 月 31 日に仮決算を行った財務諸表を基礎としている。なお、その他の連結子会社並びに持分法適用会社の決算日は連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

(主として評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …主として移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ … 時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産 … 主として総平均法に基づく原価法

ただし、販売用不動産は個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60 年

機械装置及び運搬具 4～17 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として 5 年）に基づいている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、主として期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当社グループが当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、販売に係る取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

①商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は主に、住宅事業における分譲土地や建売住宅等の販売、環境・ライフライン事業における塩化ビニル管等の販売、高機能プラスチック事業における合わせガラス用中間膜等の販売、メディカル事業における臨床検査薬等の販売である。これらの商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、国内の販売においては、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

また、環境・ライフライン事業における設備の販売、メディカル事業における臨床検査機器等、据付や検収を受けるのに相当期間を要するものは、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

②工事契約に係る収益

工事契約は主に、住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、リフォーム等の請負契約、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事を行う請負契約である。当該請負契約に従い、当社は建設工事を実施し顧客に引き渡す義務を負っている。これらの工事契約は、当社グループの義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗度に応じて収益を計上している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。

なお、工期のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

③サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売は主に、住宅事業における仲介・斡旋手数料、住生活サービス事業等や商品及び製品の販売に関連した保守サービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

c. その他の会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

また、連結子会社において役員退職慰労金の支出に充てるため、各社の内規に基づき計算された金額を退職給付に係る負債に含めて計上している。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。

③重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金をヘッジ対象として、金利スワップ等をヘッジ手段として用いる。

(ロ) 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約等をヘッジ手段として用いる。

(ハ) 外貨建の資金の調達に係る金利及び為替変動リスク

外貨建借入金をヘッジ対象として、金利・通貨スワップ等をヘッジ手段として用いる。

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限る。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略している。

④のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の年数で均等償却している。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理している。

⑤資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の期間費用としている。

⑥グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っている。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注 1・2）	合計
	住宅 （注1）	環境・ラ イフラ イン	高機能 プラス チック ス	メディ カル	計		
売上高							
日本	522,561	187,092	114,179	47,708	871,542	3,083	874,625
北米	—	2,911	114,077	24,311	141,299	—	141,299
欧州	—	6,913	85,614	11,225	103,754	—	103,754
中国	—	3,655	71,554	12,995	88,206	1,777	89,983
アジア	1,350	24,356	50,077	2,422	78,208	37	78,245
その他	—	2,472	6,862	511	9,845	—	9,845
外部顧客への売上高	523,912	227,401	442,366	99,175	1,292,856	4,897	1,297,754

（注1）「住宅」の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額44,823百万円が「日本」に含まれている。

「その他」の区分の売上高には、顧客との契約から生じる収益に該当しない額1,126百万円が「日本」に含まれている。

（注2）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルム型リチウムイオン電池及び報告セグメントに含まれない製品の製造、販売及びサービスを行っている。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	211,827	205,546
契約資産	1,486	1,758
契約負債	55,359	66,364

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものは、52,327百万円である。

契約資産は主に、環境・ライフライン事業及びその他事業における工事契約において、報告日時点で完了しているが未請求の作業対価に係るものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。当該工事契約の対価は、契約条件に従い顧客に請求し支払いサイト経過後に顧客から支払われる。

契約負債は、主に住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等の請負契約や、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事に関する顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩される。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであり、主に住宅事業におけるユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等の請負契約や、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事に関するものである。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約は、注記の対象に含めていない。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	14,291
1年超2年以内	3,013
2年超	358
計	17,663

(会計上の見積りに関する注記)

1. 分譲土地の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

分譲土地 69,187 百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

住宅分譲目的で保有する分譲土地は、取得原価を連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該価額をもって連結貸借対照表価額としている。なお、正味売却価額は、個別物件ごとの売出価格（原則として公開価格のうち、最低のもの）により算出している。また、販売開始からの経過年数に応じた規則的な帳簿価額の切り下げルールを設定している。

② 主要な仮定

分譲土地の評価に用いた主要な仮定は、住宅販売市況を踏まえた経営者の予測や期待に基づく主観的な判断を基礎とした売出価格である。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

住宅販売市況の悪化や販売不振により、売出価格の適宜見直しが必要となる。会計上の見積りの基礎となる主要な仮定が変化すれば、分譲土地に損失が発生する可能性がある。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 712,551 百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

有形固定資産	818 百万円
--------	---------

計	818 百万円
---	---------

上記に対応する債務

短期借入金	207 百万円
-------	---------

長期借入金	13 百万円
-------	--------

計	221 百万円
---	---------

3. 偶発債務

保証債務

ユニット住宅購入者の住宅ローンの保証債務	50,992 百万円
----------------------	------------

その他の保証債務	2,785 百万円
----------	-----------

4. 退職給付に係る負債のうち役員分 1,092 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 444,507,285 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	16,478	39円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	15,485	37円	2024年9月30日	2024年12月2日
計		31,964			

(注) 1. 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金31百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

① 配当金の総額 17,578 百万円

② 1株当たりの配当額 42 円

③ 基準日 2025年3月31日

④ 効力発生日 2025年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(注) ①配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金32百万円が含まれている。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に従いリスク低減を図っている。また、投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

支払手形、電子記録債務及び買掛金は、大部分が1年以内の支払期日のものであり、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

借入金の使途は主に運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）である。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、借入金の為替及び金利の変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行っていない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)有価証券及び投資有価証券	81,856	83,706	1,850
(2)長期借入金	(46,973)	(45,058)	△1,915
(3)社債	(40,000)	(38,321)	△1,679
(4)デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	21,278

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略している。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,983百万円である。

(注3) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金(931百万円)について、当表では「長期借入金」に含めている。

(注4) 「(3) 社債」には、1年内償還予定の社債を含めている。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	71,687	—	—	71,687
資産計	71,687	—	—	71,687
デリバティブ取引 金利関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 其他 関係会社株式 株式	— 12,003	15 —	— —	15 12,003
資産計	12,003	15	—	12,019
長期借入金	—	45,058	—	45,058
社債	—	38,321	—	38,321
負債計	—	83,379	—	83,379

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社グループが保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の残存期間の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,933円56銭
1株当たり当期純利益金額	195円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式総数	4,000,000株（上限）
③ 取得する期間	2025年4月30日から2026年3月31日まで
④ 取得価額の総額	10,800百万円（上限）
⑤ 取得の方法	事前公表型市場買付（ToSTNeT-3）を含む市場買付

2. 自己株式の消却

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上

(2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	4,000,000株
③ 消却予定日	2025年5月23日
④ 消却後の発行済株式総数	440,507,285株

(注)記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券……………償却原価法
- ②子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
- ③その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

- ①商品及び製品……………総平均法に基づく原価法
- ②仕掛品……………移動平均法（一部個別法）に基づく原価法
- ③原材料及び貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法
- ④販売用不動産……………個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建 物 3～50年
機 械 装 置 4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能
期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してい
る。

②賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、期末直前支給
額を基礎とした見積額を計上している。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

④完成工事補償引当金

ユニット住宅の契約不適合責任等による支出に備えるため、過去の補償費用実績に基づく将来発生見込額を計上している。

⑤株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および幹部従業員等に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

⑥退職給付引当金

従業員退職金の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

高齢者再雇用従業員退職金の支出に充てる為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当社が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、販売に係る取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

(1) 商品及び製品等の販売に係る収益

商品等の販売は主に、住宅事業における分譲土地や集合住宅等の販売、環境・ライフライン事業における塩化ビニル管等の販売、高機能プラスチック事業における合わせガラス用中間膜等の販売である。これらの商品等の販売は、引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、国内の販売においては、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

また、環境・ライフライン事業における設備の販売等、据付や検収を受けるのに相当期間を要するものは、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約は主に、環境・ライフライン事業における各種産業プラント等の建設工事を行う請負契約である。当該請負契約に従い、当社は建設工事を実施し顧客に引き渡す義務を負っている。これらの工事契約は、当社の義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗に応じて収益を計上している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっている。

なお、工期のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(3) サービス及びその他の販売に係る収益

サービスおよびその他の販売は主に、住宅事業における商品及び製品の販売に関連した保守サービス等である。履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の期間費用としている。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(会計上の見積りに関する注記)

分譲土地の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

分譲土地 22,643 百万円

2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)「3. 分譲土地の評価」に記載した内容と同一である。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	249,229 百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入に対する保証債務	20,604 百万円
ユニット住宅購入者の住宅ローンの保証債務	38,469 百万円
その他の保証債務	2,085 百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	169,360 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	188,125 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する売上高	296,729 百万円
関係会社からの仕入高	234,837 百万円
関係会社との営業取引以外 の取引高	62,854 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の総数	26,743,445 株
----------------	--------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産		
関係会社株式評価損		8,070 百万円
退職給付引当金		7,657 百万円
減損損失		3,454 百万円
その他		7,218 百万円
小計		26,400 百万円
評価性引当額	△	12,241 百万円
合計		14,159 百万円
2. 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	16,169 百万円
前払年金費用	△	3,397 百万円
固定資産圧縮積立金	△	2,742 百万円
その他	△	1,121 百万円
合計	△	23,431 百万円

繰延税金負債(△)の純額 △ 9,271 百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。この変更による計算書類への影響は軽微である。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	セキスイハイム 工業(株)	所有 直接 100%	製品の仕入 原材料の販売	ユニットの仕入 (注1)	86,992	買掛金	40,376
				原材料の有償支 給(注1)	59,829	未収入金	26,158
子会社	東日本セキスイ 商事(株)	所有 直接 100%	製品の販売	製品の販売 (注1)	19,703	売掛金	9,650
子会社	積水マテリアル ソリューションズ(株)	所有 直接 100%	製品の販売	製品の販売 (注1)	34,430	売掛金	12,397
子会社	(株)セキスイアカ ウンティングセ ンター	所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入 (注2)	21,143	短期借入 金	95,651
				利息の支払 (注2)	324		
子会社	Sekisui America Corporation	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	9,473	短期貸付 金	29,156
				利息の受取 (注2)	1,630		
子会社	積水バイオリフ ァイナリー(株)	所有 直接 100%	債務保証	債務保証 (注3)	11,165	—	—
				保証料の受入れ (注3)	29		
子会社	積水ポリマテッ ク(株)	所有 直接 100%	株式の売却	株式の売却 (注4)	10,587	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、市場実勢における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定している。
- (注2) 資金の貸付及び借入について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。短期資金は貸付・借入を繰り返し行っているため、取引金額については純増減額で表示している。
- (注3) 積水バイオリファイナー㈱(株)セキスイアカウンティングセンターからの借入(11,165百万円、期限6ヶ月)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領している。
- (注4) 積水ポリマテック㈱への株式の売却は、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じて譲渡したものであり、その売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定している。なお、株式の売却にあたり、関係会社株式売却損218百万円を計上している。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	918円37銭
2. 1株当たり当期純利益金額	143円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式総数	4,000,000株(上限)
③ 取得する期間	2025年4月30日から2026年3月31日まで
④ 取得価額の総額	10,800百万円(上限)
⑤ 取得の方法	事前公表型市場買付(ToSTNeT-3)を含む市場買付

2. 自己株式の消却

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について以下のとおり決議した。

(1) 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上

(2) 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の数	4,000,000株
③ 消却予定日	2025年5月23日
④ 消却後の発行済株式総数	440,507,285株

(注) 記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示している。